

# 米沢市教育委員会 会議録

令和5年2月8日（水）

開会 午後4時00分

閉会 午後5時42分

## 1 出席委員

教育長 土屋 宏                      委 員 神尾 正俊                      委 員 佐藤 晃代  
委 員 我妻 仁                      委 員 渡邊 美智子

## 2 出席職員

教育管理部長	森谷 幸彦	教育指導部長	山口 玲子
教育総務課長	高橋 利明	社会教育文化課長	小田 浩昭
スポーツ課長	佐藤 恵一	学校教育課長	植木 修
適正規模・適正配置推進主幹	森谷 純	建築住宅課長	佐藤 慎一
建築住宅課営繕室長	相良 周作	教育総務課長補佐	米原 裕美
教育総務課総務主査	佐藤 真英	教育総務課学校整備主査	新藤 崇浩
教育総務課主査	伊藤 和香子		

## 3 傍聴人の有無 有（一部非公開）

## 4 会議録の承認

令和5年1月13日開催分

## 5 議事

議第 1号 米沢市学校給食共同調理場基本構想・基本計画の策定について

議第 2号 令和5年度一般会計教育関係予算について

議第 3号 令和4年度一般会計教育関係補正予算（第6号）について

## 6 報告事項

（1）（仮称）米沢市立南西中学校基本設計の最終報告について

（2）（仮称）米沢市立南西中学校施設整備に係る生徒アンケートについて

（3）米沢市営八幡原体育館等の管理運営について

（4）その他

## 7 その他

**教育長** 教育委員会を開会する。会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっているが、本日の会議の案件については議第2号及び第3号が市議会の議決を経るべきものであること、また、報告事項が市議会への報告を予定しているものであるため、これらについては非公開としたいと思う。また、本日は傍聴を希望される方がいらっしゃるので、公開案件に限り、これを許可したいと思う。この件について、ご異議ないか。

———異議なし———

**教育長** 本日の会議は一部非公開とし、一部傍聴を認める。会議録の承認後、傍聴人に入室いただき、公開案件である議第1号の審議が終了次第、傍聴人に退室していただくこととする。よろしく願います。

———会議録の承認———

**教育長** ここで傍聴人が入室するまで暫時休憩とする。

———暫時休憩———

傍聴人入室

———再開———

**教育長** 議第1号米沢市学校給食共同調理場基本構想・基本計画の策定について説明をお願いします。

**教育総務課長** ———資料により説明———

**教育長** ご質問等いかがか。

**我妻委員** 市民の方から出された数多くのご意見に基づいて、前回もその回答について協議したが、回答の内容もより詳しく、丁寧な回答になっている。特にアレルギー対応については、具体的に分かりやすく説明いただいております、必要な修正も十分成されていると思う。食育についても、保護者等が利用できるようなスペースをつくり、かつICTを活用しながら現場の調理師と各学校の子ども達が交流することができる或いは保護者や地元の生産者の方と交流できるというように、これからの新しい時代の食育に向けた環境整備を行っていくことも盛り込まれており、基本的に今まで議論した内容は全て入っていると認識している。この案のとおり策定いただきたいと思います。

**神尾委員** 前回の教育委員会でも申し上げたが、食育と地産地消の推進について確認とお願いをしたい。25ページのイ「地域産食材等の確保」のところまで同様、地域産食材を積極的に使用することとし、使用する食材の調達については、生産者等との緊密な協議、調整を行う」とある。今後のことについて、今まで地元食材を納めていただいた農家の方や生産組合の方々と、もう一步踏み込んだ協議、調整を早期に行い具体化していただきたい。共同調理場になった

場合に納入の機会がなくなるのではないかというご心配もあるようなので丁寧に進めていただきたい。

**学校教育課長** これまでも、今までお世話になってきた方々には、引き続きお世話になりたいと申し上げてきた。生産者の方、卸業者の方々との協議を進めるために調整をしているところである。具体化に向けて事業を進めていきたいと考えている。

**佐藤委員** 食物アレルギーへの対応について、これまで中学生は自分で原因食物を除去していたが、共同調理場になった場合は、小学校と同じように原因食物を給食から除いて提供する対応になるということに記載していただいている。また、前回の教育委員会でお話した（仮称）統合小学校についても、保護者の方や子ども達も不安なところがあると思うので、行事食の提供や調理師との交流も、他の小学校と同じだということを経路説明会の際にお話いただき、皆さんに安心していただければと思う。前回の教育委員会でお話した対応について、きちっと記載されているので、この形で進めていただきたいと思っている。

**学校教育課長** 中学生が除去食になることについて、各地区で説明させていただいており前向きな反応を頂戴している。（仮称）統合小学校については、共同調理場から給食を提供することになるが、行事食やリクエスト給食の提供ができるように考えている。（仮称）統合小学校に入学予定の保護者の方に対しても学校統合に係る説明会の中で説明していきたいと思っている。

**渡邊委員** 前回、パブリック・コメントを見せていただいた時に、心配な点と表現や説明の仕方について意見を申し上げたが、分かりやすい言葉に置き換えて、丁寧な説明になっている。防災のことについても修正して記載いただけるということで大変有り難いと思っている。（仮称）統合小学校のアレルギー対応については、「共同調理場において除去食を提供する場合についても、これまで同様、家庭との連携を密にしながら進める」と修正して記載いただいたので大変安心したところである。様々なご意見があると思うが、いろいろ考えていただいてこの内容になっているので賛同する。

**教育長** 他にご意見いかがか。なければ議第1号米沢市学校給食共同調理場基本構想・基本計画の策定についてご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

**教育長** ご承認いただいた。ここからは非公開となるため傍聴人はご退出いただきたい。傍聴人が退出するまで暫時休憩とする。

———暫時休憩———

傍聴人退出

———再開———

**教育長** 議第2号令和5年度一般会計教育関係予算について説明をお願いします。

**教育管理部長** ——資料により説明——

**教育長** ご質問等いかがか。

**我妻委員** 資料7ページの小学校施設整備事業費の中で、課題となっていた給食室の温度管理を改善していくために、令和5年度から3年計画により給食室空調設備設置工事を実施していただくことは非常に有り難いと思うが、空調設備が整備されることによって、どの程度の効果が見込まれるのか、現段階での考えを教えてください。

**教育総務課長** 調理室に空調設備を設置することによって、現在のような高温により労働環境が厳しいという部分が少しでも緩和できればと考えている。火を使う現場であるので、実際に運用した上で検討していくことも若干出てくるものと思っている。

**神尾委員** 資料3ページの事務局費のところに私立幼稚園支援事業費とあり、令和4年度は1,027千円の予算が付いているが、令和5年度は0円になっている理由をお聞きしたい。

**学校教育課長** 確認の上、後程、回答させていただきたい。

**佐藤委員** 資料13ページの学校教育指導事業費5の「部活動の地域移行に向けた支援事業」については、運動部だけとは限らず、どこでも人員不足等により難しいと感じているようである。学校ごとに見てもらうのか、種目ごとになるのか、米沢市としてはどういった形を考えているのかお聞きしたい。

**学校教育課長** 部活動の地域移行については、当初、国から3年間かけてコーディネーターや指導者の予算を付けながら休日の地域移行から進めていくようにとのことだったが、最近になって3年間とは言わず、地域の実情に合わせて段階的に進めていくようにと、国の方針が若干修正された形になっている。国として部活動を地域に移行していくという考えは変わっていないので、まず生徒達が学校ではない指導者の下で活動を行う体制の整備ということから、スポ少や地域総合型スポーツクラブ等の方々にお集まりいただいて、状況を考慮しながら、どういった形で中学生の受け入れが可能なのか協議していかなければならないと考えている。その中で受け入れが可能となれば、生徒達の移動方法や道具のこと等、具体的な中身に入っていくことになる。体制整備のためのコーディネーターを配置して連絡調整を進め、国の予算が付けば、現在、各中学校で外部コーチをしてくださっている方に休日の活動を見ていただくことをお願いできるかどうかを含めて協議することになる。生徒達が活動する時に迷わないような体制を整えていきたいと思っている。

**佐藤委員** 各種スポーツ団体と話し合いをする時に予算からではなく、生徒の立場から見た時にどういうやり方が最良なのか考えていただきたい。部活動には文化部もあるので文化系の団体も含めて慎重に進めていただきたい。3年間という条

件はなくなったので、中学校の統合も踏まえながら、生徒達が安全にしっかり活動できる体制整備をお願いします。

**教育長** 先週、リモートで教育長会議があり、県としては国と一緒に財政的な支援を行って行くので、市町村で工夫して進めてほしいとのことだった。一番は過渡期の子ども達が困らない仕組づくりを丁寧に進めていかなければいけないと思っている。

**我妻委員** 資料16ページの全会計、一般会計及び教育費並びに教育費の一般会計に占める割合の年度推移の表の中で、一般会計に占める教育費の割合が令和4年度は9.5%だったものが令和5年度には8.5%になっている。これだけだと教育費が減少しているように見えるので、対外的にこの表を出す場合は、コミセンの事業費が教育費から総務費に移ったからであるという理由をしっかりと入れていただきたい。また、要望になるが、第一中学校のところの堤防と学校のプールの入口の西側に細い道路がある。松川橋から住之江橋の先まで続いているのだが、この数年見ていると、ショートカットして、そこを通過していく車が物凄く増えている。通学路でもあり非常に狭い道路なのだが、夏場は猛スピードで通過する車もあり、冬場も朝晩の通行量が多い状況である。第一中学校の統合に向けたプールの解体や準備等の工事が入ることになった時、或いは新しい統合中学校になった時に通行規制等の対応をしていかななくてはいけないかどうか検討いただきたい。

**教育管理部長** 本市の市民憲章の最初にも「教育文化のまち」が出てくる。1つ目には「教養をたかめ、文化のまちをつくりましょう。」とある。まず教育に力を入れている市だということを見方をされないように資料作成時には十分配慮したいと思う。第一中学校の西側の通りについては、すれ違うのも非常に困難な狭い危険な道路である。なかなか道路に制限をかけるのは難しいと思うが、担当課と何か対応ができるかどうか協議していきたいと思う。先程、質問のあった3ページの1項2目事務局費の私立幼稚園支援事業費について、令和4年度は1,207千円あったにもかかわらず、令和5年度は0円である理由は、10款の教育費に計上されているが、この事業の所管課については健康福祉部子育て支援課であるため、この事業費の中でどのような事業を展開したのか或いはなぜ0になったのかということについては承知していないところであった。申し訳ないが、時間を頂戴して後日説明させていただきたい。

**教育長** 他にいかがか。なければ議第2号令和5年度一般会計教育関係予算についてご承認いただいでよろしいか。

———異議なし———

**教育長** ご承認いただいた。議第3号令和4年度一般会計教育関係補正予算（第6号）について説明をお願いします。

**教育管理部長** ——資料により説明——

**教育長** ご質問等いかがか。なければ議第3号令和4年度一般会計教育関係補正予算(第6号)についてご承認いただいてよろしいか。

——異議なし——

**教育長** ご承認いただいた。次に報告事項に入る。(1)(仮称)米沢市立南西中学校基本設計の最終報告について説明をお願いします。

**教育総務課長** (仮称)米沢市立南西中学校基本設計がまとまったので、最終報告について建築住宅課長から説明をさせていただきます。

**建築住宅課長** ——資料により説明——

**教育総務課長** 引き続き、(仮称)南西中学校新設事業に関する地元説明会について説明させていただきます。

——資料により説明——

**教育長** ご質問等いかがか。

**我妻委員** 事業費の中でテラスの追加があるが、テラスは何をするためのスペースなのか教えていただきたい。

**学校教育課長** 3階平面図をご覧いただきたい。理科室1、理科室2の窓を出たところにテラスがある。中学校の理科の授業等で植物を育てることや光合成の実験等を行うためのものである。

**我妻委員** 新たに3階に理科室3が追加されている。理科室1、2、3をどのように使うのか分からないが、薬品や火を使うことから、特に中学校の中で最も火災のリスクがある所は理科室なのではないかと思っている。理科室3は教室エリアの階段に近接している。万が一、火災が起きて、3階の生徒たちが避難することになった時に火元になる可能性がある所と非難する階段の位置が近いということとは考慮されたのかどうか教えていただきたい。

**学校教育課長** 理科室1と2については、ガスバーナーや固定されたテーブルを配置する部屋になり、薬品を使う実験等を中心に学習することになっている。理科室3を追加した理由は、今後の学級数を見ていくと、令和8年度から10数年間は2つの理科室だけでは対応できないということがあったためである。理科室3については、薬品やガスバーナーを使う実験ではなく、岩石や植物の観察、力学等の学習に使う部屋と考えている。将来的に理科室が2室で間に合うことになった場合は、理科室3を多目的な学習の場に変えることを考えている。

**教育総務課長** 火災が発生した場合に階段周りは避難誘導ができるように、例えば防火扉の設置の仕方等について実施設計の中で検討していきたいと考えている。

**佐藤委員** 1階の給食室の隣にゴミ庫がある。給食搬入車とゴミ収集車、両方の乗り入れがあることになる。衛生的な部分と不衛生な部分が隣り合わせていることが気になる。また、給食室への動線については、前にも生徒達が給食を2階、3階

の教室に運んだり、片付ける時に給食室の所が行き止まりになっているため混雑するのではないかと申し上げた。ブリッジ下の入り口を利用するというお話もあったが、ここの動線については変更がないということによろしいか。また、アリーナが2階にあるが、生徒が怪我をしたり、具合が悪くなり、1階の保健室に連れていかなくてはいけなくなった時に、エレベーターは人が横になった状態で入ることができる大きさがあるかどうかお聞きしたい。

**建築住宅課長** ゴミ庫と給食室が併設されていることについては、制約がいろいろあり、このような配置になったということをご理解いただきたい。衛生管理については徹底を図っていきながら給食を提供できるように、運用の中で考えていきたいと思う。アリーナ脇のエレベーターについては、音楽室に楽器を運ぶ時にも使用したいとの要望があったため、通常より大きなエレベーターになっている。このエレベーターを利用して保健室に行っていただくことができると考えている。

**学校教育課長** 給食室の混雑については、各学年、学級ごとの食器や食缶の入ったコンテナを運搬業者の方に教室の前のワークスペースまで運んでもらい、生徒たちはワークスペースに給食を取りに来る、片付けるようにすることを考えている。

**佐藤委員** 給食室とゴミ庫については、限られた土地の中での設計なので仕方がないと思うものの、あまり印象が良くない。くれぐれも気を付けていただきたい。

**我妻委員** 光庭があるが、その分、事業費やコストがかかると思う。いくつか光庭のある所を見たことがあるが、そんなに明かりが上から入ってくるわけではなく、採光としてはそれ程効果があるものではないので、単なる意匠なのか建築基準法上の構造上つくらざるを得ないものなのか教えていただきたい。

**建築住宅課長** 建築基準法上、決して必要なものではなく、中央部が暗くなってしまうことから設計事務所からの提案によるものである。PH階平面図をご覧くださいと○で囲まれている部分になる。設計事務所としても実績があり、いろいろやり取りをしている中で、学校を明るくしたいという思いから普通教室と同じ位の四角形の中に円形の光庭を整備していくようにしたところである。コストはかかるものの学校を明るく伸び伸びと整備していきたいということである。ご理解いただきたいと思う。

**我妻委員** 屋上の光庭から1階まで、どれ位の採光が来るかという点、私の経験からではあるが、あまり明るさを期待できるものではないと思うので、要望になるが、所期の目的が達成できるように設計事務所と調整していただきたいと思う。

**教育長** 他にご質問等いかがか。なければ(2)(仮称)米沢市立南西中学校施設整備に係るアンケートについて説明をお願いします。

**教育総務課長** ——資料により説明——

**教育長** ご質問等いかがか。

**神尾委員** 5ページから自由意見が多数記載されているが、②施設全般の所に「トイレ、更衣室の位置はいいと思うけど、あの間取りだと、人が集まりすぎて授業に遅れる可能性がある」（特に女子はトイレで友達とギリギリまでしゃべっているから）という、実際の学校生活の場面での女子中学生らしい一面だと思いながら興味深く見せていただいた。その中でロッカーを大きくしてほしいという意見がある。中学生の登下校の様子を見ると、多くの荷物を持っているので切実な思いがあるのだと思う。7ページ③その他に「ロッカー、棚、荷物置きを増やしてほしい」「コート掛けが掛けづらい、間違えやすいのを改善してほしい」「机を大きくしてほしい」「上着が長いと床についてしまう」等、大人にはなかなか気づかない生徒目線からの意見がある。このような細かい所も実施設計の折には配慮いただければ有り難いと思う。

**教育総務課長** 大変参考になるご意見だと捉えているので、実施設計の中で可能な限り反映させていただきたいと思う。

**教育長** 他にご質問等いかがか。なければ（3）米沢市営八幡原体育館等の管理運営について説明をお願いします。

**スポーツ課長** ——資料により説明——

**教育長** ご質問等いかがか。なければ報告事項（4）その他について、事務局からいかがか。なければ5番のその他について委員の皆様からいかがか。なければ、以上を持って本日の教育委員会を閉会する。